

第4部 計画の推進と評価

第1章 計画の推進に向けて

1. 進行管理体制の確立

本計画は、社会福祉課が中心となり、関係部局、関係機関・団体、当事者などと連携を図りながら、総合的かつ効果的に計画を推進します。

庁内の推進体制として、年度ごとに本計画の進捗状況を把握し、施策の充実や見直しについての協議を行うことにより円滑な推進に努めます。

2. 計画の点検・評価の方策

本計画に基づく施策を計画的に推進するため、「加東市障害者支援地域協議会」において、本計画の進捗状況について評価、検証を行います。

なお、本計画の進捗状況の評価結果については、広く市民に公表します。

3. 地域での障害者理解を深めるための啓発と協力体制の構築

地域住民や学校、企業等に対し、障害に対する正しい知識の普及啓発に努め、障害者理解の促進を図るとともに、共生社会の実現を目指して地域の協力体制の構築に努めます。

また、本計画を推進し、障害のある人のニーズにあった施策を展開するためには、障害者団体をはじめ、ボランティア団体、民生・児童委員、地域関係団体の協力が不可欠です。それらの関係団体と相互に連携を図り、本計画の着実な推進に取り組みます。

4. 北播磨圏域での連携の方策

国の基本指針が示す目標実現のためには、地域生活支援拠点の整備など、本市だけでは困難な取組があるため、北播磨圏域での実現も視野に入れて、圏域の市町や関係機関と協力・連携を強化し、取組を推進していきます。

